

毎月第3金曜日は川西市の『人権デー』です。

今月は「犯罪被害者の人権」について考えてみましょう

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

誰もが突然、犯罪等に巻き込まれるおそれがあります。

犯罪被害者とその家族をめぐる問題としては、犯罪等により犯罪被害者が直接的な被害を受けた後に、うわさ若しくは中傷又はインターネットでの拡散、マスメディアの報道等により犯罪被害者等が正当な理由なく受ける経済的な損失、精神的な苦痛、心身の不調、プライバシーの侵害といった**二次被害**があります。

犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻すためには、身近な方や地域の方、犯罪被害者等を雇用する事業者などの理解と寄り添う気持ちが大切です。また、周りの方が励ましのつもりでかけた言葉が犯罪被害者等を傷つけてしまうことがありますので、十分注意しましょう。

本市では、「**川西市犯罪被害者等支援条例**」を令和2年4月1日に施行し、相談窓口の設置や支援金の支給、日常生活の支援などを通じて、犯罪被害にあわれた方への支援を行っています。

犯罪被害にあった人に、寄り添う気持ちが大切です！



犯罪被害者週間啓発パネル展

犯罪被害にあわれた方に対する市の支援や、その置かれている状況、生活の平穏への配慮の重要性について理解を深めましょう。

- 期間 11月25日(金)～12月1日(木)
- 時間 9時～17時
(最終日は16時まで)
- 場所 市役所1階
市民ギャラリー
- 問合せ 生活相談課
TEL:072(740)1333

相談窓口	相談内容
川西市犯罪被害者等支援総合相談窓口 犯罪被害者等ホットライン TEL:072-740-2050 月～金曜日(祝日等除く) 9時～17時	・犯罪被害者や家族の支援に関する相談 ・各種支援制度や関係機関等の紹介
犯罪被害相談員による相談(要予約) TEL:072-740-2050 原則第2・4月曜日(祝日等除く) 13時～15時 市役所2階 生活相談課内市民相談室 相談日の前週水曜日までに電話予約を。	(公社)ひょうご被害者支援センター犯罪被害相談員による犯罪被害者や家族が抱える悩みについて情報提供や助言
兵庫県警察本部 被害者支援室(サポートセンター) TEL: 0120-338-274 月～金曜日(祝日等除く) 9時～17時45分	・犯罪被害給付制度の相談 ・犯罪被害による精神的な悩みのカウンセリング
公益社団法人ひょうご被害者支援センター(兵庫県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体) 犯罪被害者総合相談 TEL: 078-367-7833 火・水・金・土曜日(祝日等除く) 10時～16時	・犯罪被害者等の悩み・精神的被害・各種支援の相談 ・警察・裁判所・病院等への付き添い支援
性暴力被害者相談 (ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」) TEL: 078-367-7874 または #8891(はやくワンストップ) 月～金曜日(祝日等除く) 9時～17時 開設時間以外は夜間休日対応コールセンター(国設置)に自動転送されます。	・警察に相談できない性暴力被害者の心身の負担軽減などワンストップ支援 ・医療費の助成、医療機関等への同行支援のほか、法律・心理相談など支援

とくせつじんけんそうだん (むりょう よやくゆうせん)
特設人権相談 (無料・予約優先)

11月18日(金) 13:00～16:00
12月16日(金) 13:00～16:00

かわにししやくしよ かい じんけんすいしん か じんけんようご いん
川西市役所3階8番人権推進課で、人権擁護委員による相談をお受けいたします。

【問い合わせ・予約など 川西市人権推進課】

TEL 072-740-1150

じんけんけいはつびでおじょうえいかい
人権啓発ビデオ上映会 総合センター TEL 758-8398

★11月18日(金) ①10時～②13時～③16時～

「考えよう!ハラスメント!

マナティハラスメント 女性が安心して働ける職場環境に」(20分)

★12月14日(水) ①15時30分～

「盲導犬クイールの一生」(25分)

★12月16日(金) ①10時～②13時～③16時～

「風の匂い」(34分)